

日本遺産パートナープログラム事業
(ウテカンパPROJECT)

(1)プロダクト共創プロジェクトパートナー (2)魅力発信プロジェクトパートナー
募集に関するご案内

「日本遺産 カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～」事業の推進につきまして、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当日本遺産を構成する地域内から当日本遺産の趣旨に賛同頂ける事業者様、団体様を募り、継続的なPRを行い、当地域の魅力発信および誘客を図るため、標記の事業を展開することになりました。

つきましては、次の概要等をご確認いただき、ご協力を賜りますようご検討の程何卒よろしくお願い申し上げます。



「日本遺産 (JapanHeritage)」

地域の歴史的な魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。



「日本遺産 カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～」
上川アイヌ独自の文化や世界観を伝える21の文化財によって構成されるストーリー。

■事業名/ (1)プロダクト共創プロジェクトパートナー募集 (2)魅力発信プロジェクトパートナー募集

■対象/上川町、旭川市、富良野市、愛別町、上士幌町、上富良野町、鹿追町、士幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町 に本社、支社、営業所、店舗を置く事業者および団体

■募集内容/(1)、(2)の各①、②のどれに参加いただいても結構です。複数参加も可能です。

(1)プロダクト共創プロジェクトパートナー募集(2ページ概要参照)

- ①自社商品への日本遺産および当日本遺産のロゴ掲出
- ②コラボ商品展開

(2)魅力発信プロジェクトパートナー募集(4ページ概要参照)

- ①ツールの設置/店頭、事業所等にて
- ②HPにて当サイトへのリンクバナー掲出

■提出物/ 別紙参加申込フォーマットに必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて送付願います。

■募集期間/ 2019年9月23日(月・祝)まで

■お問い合わせ・送付先/

大雪山麓上川アイヌ日本遺産推進協議会 担当:吉田/藤井/門間
上川町南町180番地(上川町役場内)

tel:01658-2-4058 fax:01658-2-1220

e-mail:jhk@kamikawacho.jp

(1)プロダクト共創プロジェクトパートナー募集 概要

当日本遺産のPRとなる商品の開発、販売を通じて、日本遺産認定の認知拡大と地域の魅力発信を図ることにご賛同いただける当地域内の事業者様を募集します。

当日本遺産のPRとなる意匠を施した商品やアイヌ文化に学ぶサステナブルなライフスタイルに通じる商品等を共に開発および発信を想定しています。

①自社商品への日本遺産および当日本遺産のロゴ掲出

- ・ロゴの使用マニュアルに従って掲出していただきます。
日本遺産ロゴ使用については申請が必要なので、確認させていただきます。
- ・パッケージ印刷または 既存商品へのシール貼付展開も可能です。
※シールについては商品に展開するサイズに合わせてデザインを提供しますので、事業者様にてシールの印刷等をお願い致します。

■ロゴ掲出のパターン

A.基本仕様、B.単独仕様のいずれかの掲出をお願いします。

<p>A.基本仕様 [文化庁]日本遺産のロゴマーク および [当協議会]当地域の日本遺産ロゴマーク2 つを並列で使用する。</p>	
<p>B.単独仕様 [当協議会]当地域の日本遺産ロゴマーク (「日本遺産」の文字を含む)</p>	

②コラボ商品展開

- ・上川アイヌに係る文様デザインの商品、アイヌ民族のライフスタイルに通じる商品などを想定しております(アイヌ文様デザインやアイヌ文化に係る監修が必要な場合はアイヌ関連団体との確認・調整が必要になりますので当協議会へご相談ください)。

ロゴマークの使用について

(1)文化庁の日本遺産ロゴマークと当日本遺産のロゴマークの使い方について

A 基本仕様

[文化庁]日本遺産のロゴマーク
および
[当協議会]当地域の日本遺産
ロゴマーク2つを並列で
使用する。



B 単独仕様

[当協議会]当地域の日本遺産
ロゴマーク
(「日本遺産」の文字を含む)



※日本遺産のロゴマークの使用をご希望される場合は、ご協力頂ける事業者様から使用申請書をご提出頂き、詳細確認の後、当協議会より文化庁へ申請手続きを致します。文化庁の使用許可が下り次第ご連絡をさせていただきます。

※当地域の日本遺産ロゴマークの使用をご希望される場合は当協議会へ使用申請書をご提出頂き、詳細確認・検討の上、許可致します(申請内容によっては使用不可となる可能性もありますので、予めご了承ください)。

(2)アイヌ文様のデザイン展開について

商品等へアイヌ文様のデザインを希望される場合は、アイヌ関係団体※の協力・監修が必要となります。詳細は当協議会へご相談ください(原則としてデザイン制作費等の経費が発生致します)。

※アイヌ関係団体: 上川アイヌ協会、旭川アイヌ協会、旭川アイヌ協議会など

(3)商標登録について

A 当地域の日本遺産のロゴマークについては現在、右記のデザインで下記の5区分での出願を行っており、今年度追加で10区分の出願・登録を予定しています。(飲食や観光土産に関わる区分での追加出願を想定～詳細は検討中)



[ロゴマークデザイン商標の現状]

(右記)ロゴマークデザインはH31年度事業において

16類(文房具、印刷物など)35類(広告業など)39類(輸送、旅行業など)

41類(イベントなど)43類(宿泊施設の提供、飲食物の提供など)

の5区分で商標調査・商標出願を行い、令和元年6月現在、これらの出願商標は特許庁の審査待ちの状態となっており、査定が下りるのは早くても今年秋以降の見込となっております。

(商標は出願してから登録まで6ヶ月～1年前後の審査期間を要します)

B 当地域の日本遺産ロゴマークの中に画像を配したデザインも展開可能です。

◎画像も含めたデザインについては商標登録は行いません。

◎使用する画像は事業者様にて権利関係を整理した上でご使用ください。

なお、アイヌ文様デザインの使用をご希望される場合は 当協議会へご相談ください。

画像展開例



DAISETSU
KAMIKAWA AINU

(2)魅力発信プロジェクトパートナー募集 概要

当地域の日本遺産PRツールの設置・配布およびHPにて当サイトへのリンクバナー掲出を通じて、日本遺産の認知拡大と地域の魅力発信に賛同し協力いただける事業者様・団体様を募集します。

①ツールの設置/店頭、事業所等にて

・基本パッケージは下記の1セットとなります。各市町より発送・お届けいたします。

イ.ミニのぼり:5本

ロ.ステッカー:2種・各5枚計10枚

ハ.日本遺産ガイドマニュアル:5部

ニ.トートバッグ:5部

※追加につきましてはご相談とさせていただきます。

※設置期間は原則2021年3月末まで。ご協力の程よろしく願います。

イ.ミニのぼり

サイズ/旗面/W100mm×H300mm

ポール高さ/H360mm

印刷/4色 テトロボンジ

ロ.ステッカー(2種類)

サイズ/W100×H80mm

印刷/4色片面 PPあり

ハ.日本遺産ガイドマニュアルの増刷

サイズ/A4・中綴じ・16頁

印刷/4色 コート90kg

ニ.トートバッグ(不織布)

サイズ/W260mm×H340mm

デザイン面 W100mm×H150mm)

印刷/1色(下地は紺色)マチ無し



②HPにて当サイトへのリンクバナー

発信される前に内容等をご確認させていただきます。



※日本遺産のロゴマークおよび当本遺産ロゴマークを使用される場合は、3ページの「ロゴマークの使い方」が適用となりますのでご確認ください。